

平成17年3月期 中間決算短信（連結）

平成16年11月22日

上場会社名 株式会社 静岡銀行

上場取引所：東証

コード番号 8355

本社所在都道府県：静岡県

（URL <http://www.shizuokabank.co.jp/>）

代表者 取締役頭取 松浦 康男

問合せ先責任者 経営企画部長 中村 彰宏

中間決算取締役会開催日 平成16年11月22日

米国会計基準採用の有無 無

TEL (054) 261-3131 (代)

特定取引勘定設置の有無 有

1. 16年9月中間期の連結業績（平成16年4月1日～平成16年9月30日）

（1）連結経営成績

（注）金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

	経 常 収 益	経 常 利 益	中 間（当期）純 利 益
	百万円 %	百万円 %	百万円 %
16年9月中間期	92,909 (△1.5)	31,159 (36.1)	25,155 (90.6)
15年9月中間期	94,331 (△1.1)	22,887 (64.9)	13,200 (40.8)
16年3月期	180,699	47,071	26,962

	1株当たり中間(当期)純利益	潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純利益
	円 銭	円 銭
16年9月中間期	35 50	—
15年9月中間期	18 39	—
16年3月期	37 64	—

（注）① 持分法投資損益 16年9月中間期 — 百万円 15年9月中間期 — 百万円 16年3月期 — 百万円

② 期中平均株式数(連結)16年9月中間期 708,635,044株 15年9月中間期 717,766,940株 16年3月期 715,110,629株

③ 会計処理の方法の変更 有

④ 経常収益、経常利益、中間(当期)純利益におけるパーセント表示は、対前年中間期増減率

（2）連結財政状態

	総 資 産	株 主 資 本	株主資本比率	1株当たり 株 主 資 本	連結自己資本比率 (国際統一基準)
	百万円	百万円	%	円 銭	%
16年9月中間期	8,086,289	603,074	7.5	851 08	[速報値] 13.88
15年9月中間期	8,089,840	554,490	6.9	777 60	13.21
16年3月期	8,107,243	590,633	7.3	833 37	13.60

（注）期末発行済株式数(連結)16年9月中間期 708,601,294株 15年9月中間期 713,077,342株 16年3月期 708,671,205株

（3）連結キャッシュ・フローの状況

	営 業 活 動 に よ る キャッシュ・フロー	投 資 活 動 に よ る キャッシュ・フロー	財 務 活 動 に よ る キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期 末 残 高
	百万円	百万円	百万円	百万円
16年9月中間期	△ 8,355	1,996	△ 2,921	109,692
15年9月中間期	△ 51,230	△ 3,104	△ 7,831	132,590
16年3月期	△ 13,291	△ 48,889	△ 13,604	118,948

（4）連結範囲及び持分法の適用に関する事項

連結子会社数 12社 持分法適用非連結子会社数 1社 持分法適用関連会社数 1社

（5）連結範囲及び持分法の適用の異動状況

連結（新規） 1社 （除外） 1社 持分法（新規） 1社 （除外） 1社

2. 17年3月期の連結業績予想（平成16年4月1日～平成17年3月31日）

	経 常 収 益	経 常 利 益	当 期 純 利 益
	百万円	百万円	百万円
通 期	181,000	55,500	39,100

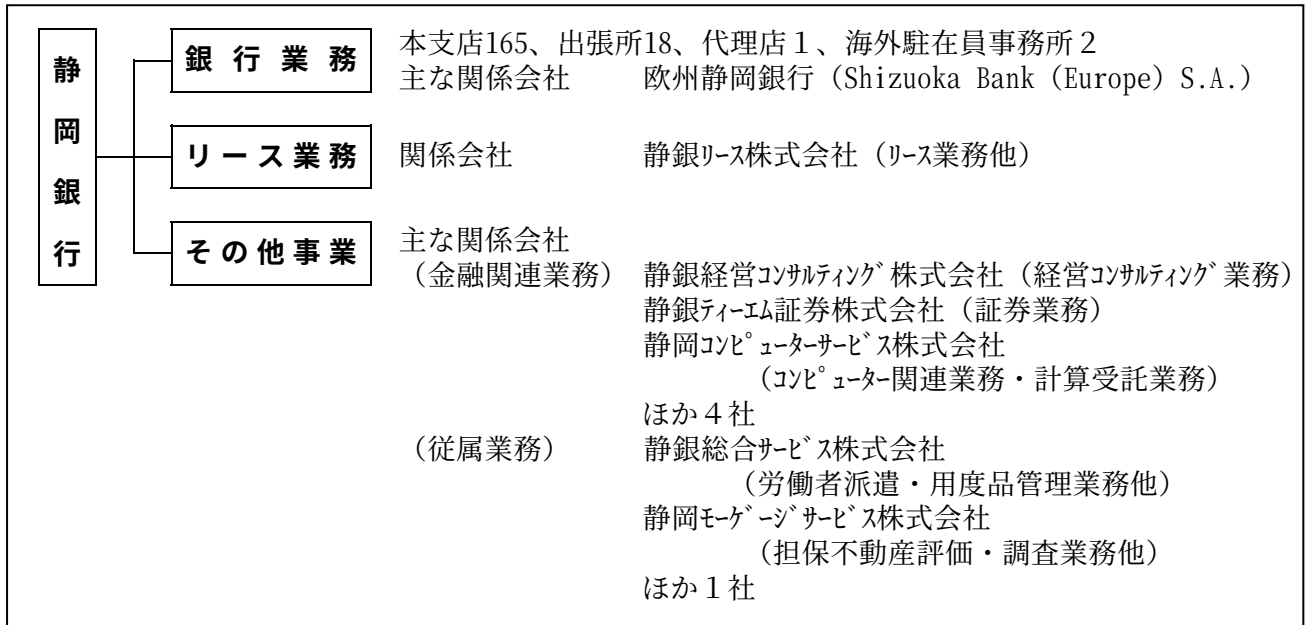
（参考）1株当たり予想当期純利益（通期） 55円 11銭

（注）上記の予想は、現時点で入手された情報に基づき判断した予想であり潜在的なリスクや不確実性が含まれております。従いまして、実際の業績は、様々な要因により、これらの業績予想数値とは異なる可能性があります。

I 企業集団の状況

静岡銀行グループは、静岡銀行および連結子会社12社で構成され、銀行業務を中心にリース業務および経営コンサルティング業務などの銀行業務以外の金融サービスにかかる事業などを行っています。

当行グループの事業系統図は以下のとおりです。



なお、グループ会社の一覧は決算短信18ページに記載しております。

II 経営方針

1. 経営の基本方針

静岡銀行グループは、地域の総合金融グループとして、基本理念「地域とともに夢と豊かさを広げます」のもと、時代を先取りする積極的な経営により、株主の皆さま・お客さま・地域社会・従業員の豊かな未来の創造に貢献するため、健全性と収益性、成長性を兼ね備えたバランスある事業運営に取り組んでおります。

2. 利益配分に関する基本方針

グループの中核である静岡銀行では、株主の皆さまへの積極的な利益還元を実施していくことを基本方針としております。このため、安定的な配当を維持するとともに、平成9年度以降、自己株式の取得・消却を実施し、資本効率の向上につとめております。

3. 投資単位の引下げに関する考え方及び方針等

静岡銀行は、投資単位の引下げが株式市場に個人投資家の参加を促すための有効な施策であると理解しておりますが、引下げにつきましては、業績、株価などを勘案しつつ慎重に検討を進めてまいります。

4. 目標とする経営指標

平成13年度から第8次中期経営計画「TINA prime（ティーナ・プライム）」（計画期間5年間）に取り組んでおります。その最終計画年度となる平成17年度に達成すべき経営目標（単体）として、次の指標を掲げております。

- ・収益額指標（基礎的業務純益※） 700億円
- ※ 基礎的業務純益 = 業務純益 + 一般貸倒引当金繰入額 - 国債等債券関係損益
- ・収益性指標（Tier I 基礎的業務純益ROE） 14%
- ・健全性指標（BIS Tier I 自己資本比率） 10%程度
- ・効率性指標（OHR） 50%程度

5. 中長期的な経営戦略

静岡銀行グループでは、第8次中期経営計画「TINA prime」のもと「クォリティ・バンク（高品質の銀行）」の実現を目指しております。

また、「リレーションシップバンキングの機能強化計画」にも「お取引先の問題解決に貢献できるホームドクター的な銀行の実現」を基本方針として掲げており、地域にとってなくてはならない銀行として、地域における存在を高めてまいります。

【クォリティ・バンク】

- ① 顧客（地域）から最も信頼される銀行
- ② 顧客の問題解決に貢献できる地域のホームドクター的な銀行
- ③ 行員が常に能力と個性を発揮できる銀行

静岡銀行グループでは、これまで築き上げてきた地域における信頼をより強固なものとするとともに、グループ企業が一丸となり、従来の経験や常識にとらわれないスピーディーでダイナミックな経営により、「新しい金融サービス業」の創造につとめ、一段の企業価値の向上を追求してまいります。

6. 対処すべき課題

国内景気が回復を続けるなか、静岡県内では企業活動面で回復感が広がりつつあり、個人消費も全体としては横這いながら、一部では明るさもみられています。金融業界においても、主要行においては「金融再生プログラム」のもと、地域金融機関においても「リレーションシップバンキングの機能強化計画」のもと、不良債権処理問題の解決、経営健全化に大方の目処がつきつつあるとはいえ、長期化する超低金利政策のもと、来年4月のペイオフ凍結解除も控え、お客さまの金融機関を選別する目は一段と厳しさを増しています。また、税制・会計制度などの制度改革への対応が求められる一方、証券仲介業の解禁や保険商品販売規制の撤廃などの規制緩和の進展によるビジネスチャンスの拡大が見込まれるなど、経営環境は引き続き激動の様相を呈しております。

こうした経営環境下、静岡銀行グループは、平成14年度までの「TINA prime」の前半2年間ににおいては、厳しい経済環境にあっても地域の金融ニーズに迅速・的確にこたえ、安定した金融サービスを提供するため、「収益構造の改革」を推進し企業体質の強化に取り組み、さらに平成15年度以降はこれらの取り組みに加えて営業の質の向上と総合力の強化を目指す「営業体制の改革」「融資・審査体制の改革」を推進し、健全性を維持しつつ一層の収益力・成長性の向上を図っております。

また、お取引先企業に対する経営改善・再生支援の一層の強化、次世代産業の育成に向けた投融资制度の充実、お取引先企業のビジネスステージに応じた支援態勢の強化など、中小企業金融の再生と地域経済の活性化への銀行グループを挙げた取り組みを一段と強化してまいります。

静岡銀行グループでは、こうした取り組みへの加速を通じて、お客さまの満足度の向上につとめ、地域における皆さまの信頼とご期待におこたえしてまいります。

7. コーポレート・ガバナンスに関する基本的考え方及び施策の実施状況

（基本的な考え方）

静岡銀行は「地域とともに夢と豊かさを広げます。」を企業理念とし、これを全ての活動の指針と位置付けております。

また、従来より企業倫理の重要性を認識し、倫理憲章の制定をはじめコンプライアンス体制の整備を図るとともに、迅速な意思決定と経営の健全性、透明性を高めることにより企業価値の向上に取り組んでおります。

(コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況)

(1) 経営上の意思決定、執行及び監督にかかる経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

①機関の内容

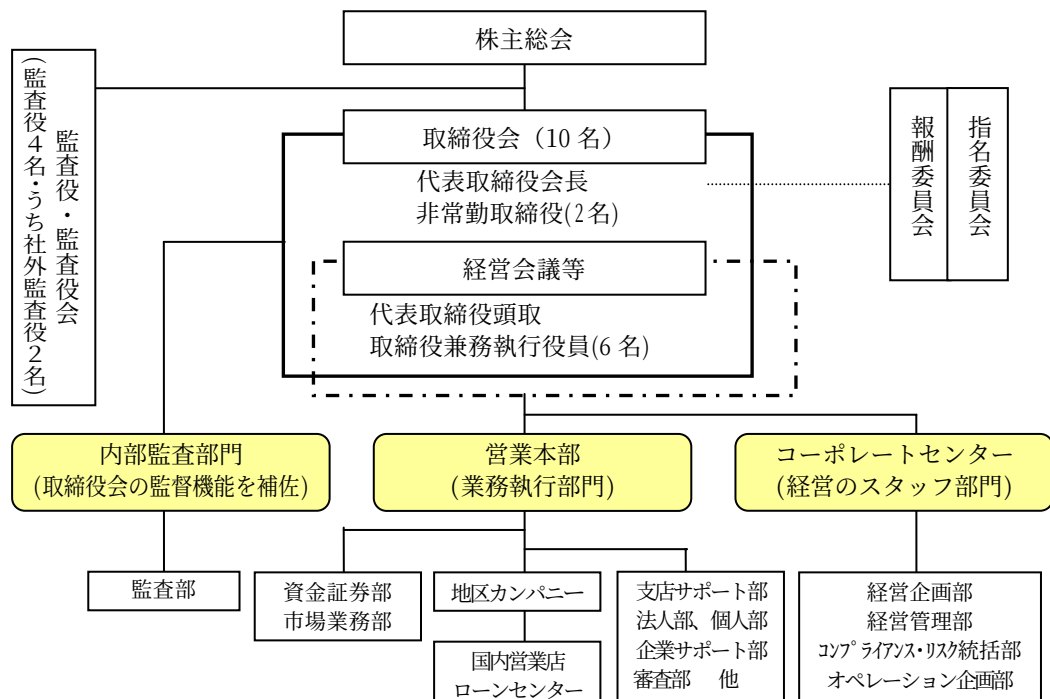
取締役会は取締役10名で構成され、企業理念および倫理憲章をふまえ、中期経営計画、業務計画などの経営戦略の決定やリスク管理およびコンプライアンスにかかる基本方針を決定するとともに、業務執行のモニタリングを実施しております。

静岡銀行では監査役制度を採用しており、監査役4名のうち、社外の経営者および弁護士の2名を社外監査役として招聘しております。

一方、業務執行については、代表取締役頭取に加え取締役会で選任された執行役員（平成16年9月末現在、執行役員16名、うち取締役兼務6名）がこれを担当しております。業務執行にかかる重要事項については取締役会の委任を受け分野ごとに設置された会議体（経営会議など）で決定しており、権限と責任を明確化したうえで経営環境の変化に的確かつ機動的に対応する体制を構築しております。

また、商法によらない代表取締役の任意の諮問機関として、外部から招聘した役員を中心に構成する報酬委員会（平成15年6月設置）と指名委員会（平成16年5月設置）を設置し、役員の報酬や候補者の選定などにかかわる事項や決定プロセスの公正性・透明性の向上を図っております。

【コーポレート・ガバナンス体制】



②内部統制システムの整備の状況

静岡銀行では、本部組織を業務執行（フロント）と企画・管理・監督（ミドル）、内部監査（オーディット）の機能別に区分し、組織間の相互牽制を強化しております。

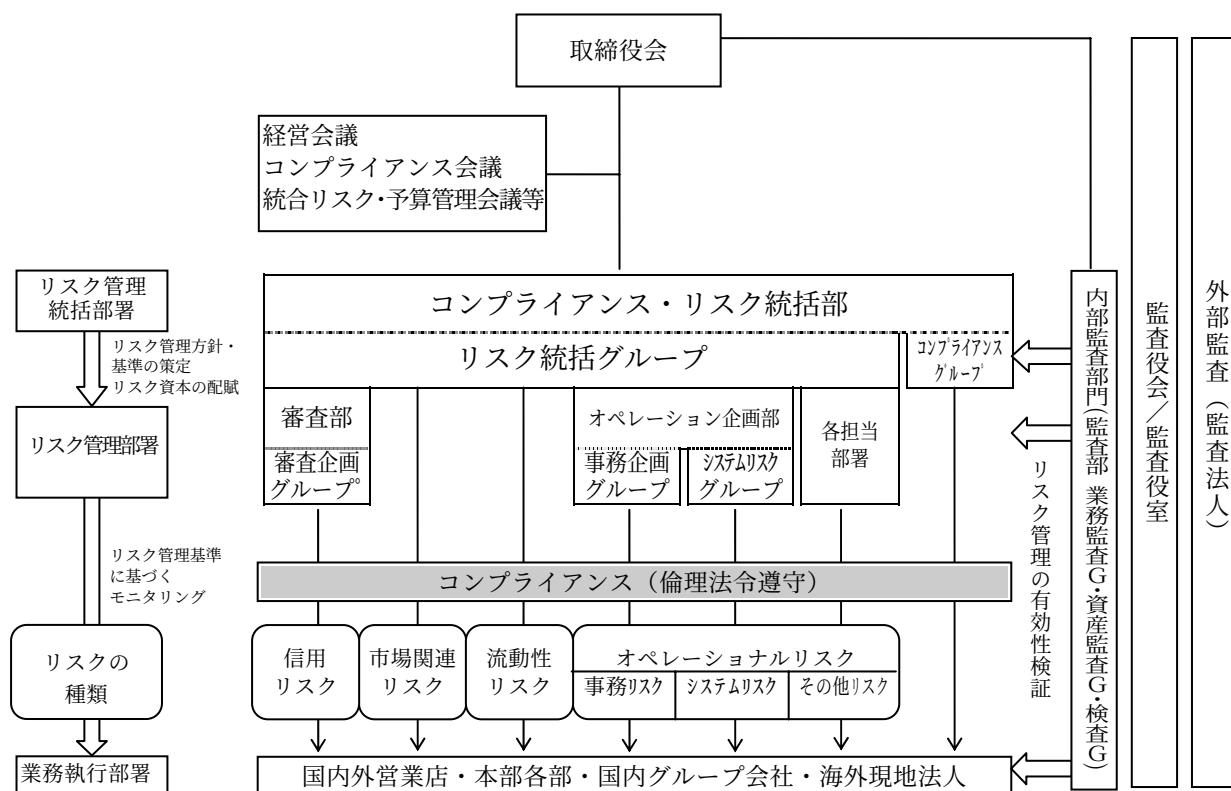
内部監査体制につきましては、内部監査部門である監査部を被監査部門から独立させ取締役会の直轄組織とし、取締役による業務執行の監督責任を担う組織として明確化、被監査部門からの独立性・牽制機能を強化し、内部統制の適切性、有効性を検証しております。

③リスク管理体制の整備の状況

静岡銀行では、統合リスク管理部署として「コンプライアンス・リスク統括部」を置き、銀行グループにおける各種リスクを網羅的に把握し、可能な限り統一的な尺度で数値化することで、リスクを経営体力の範囲内に制御するとともに、リスク情報を経営管理に活用し収益性・効率性の向上を目指す「統合リスク管理」の強化を進めております。

また、リスク資本配賦による管理体制を導入し、リスクの顕在化に対する拠り所を中核自己資本（Tier I－税効果相当額）とし、この一定範囲内にリスク量をコントロールする体制を構築しております。

【コンプライアンス・リスク管理体制】



(2) 当行と当行の社外監査役の人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係の概要

社外監査役は、当行のその他の取締役、監査役と人的関係を有せず、当行との間に通常の銀行取引を除きとくに利害関係はございません。

また、社外監査役 齋藤 安彦氏は追手町法律事務所 弁護士であり、当行の顧問弁護士であります。社外監査役 青島 廣幸氏は 株式会社サンタモンコーポレーション代表取締役社長であり、当行は同社と営業取引関係がございます。

(3) その他、コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組み（企業情報開示）

投資家の皆さまを対象とした「会社説明会」を半期毎に2回開催しているほか、ディスクロージャー誌の発行、個人のお客さまを対象としたミニディスクロージャー誌を四半期毎に発行するなど、企業情報の開示に積極的に取り組んでおります。

当中間期においては、第1四半期（平成16年4月1日～平成16年6月30日）の財務・業績の概況につきまして四半期連結財務諸表の開示を実施したほか、当行株主の多様化を企図した海外IRを実施しました。

8. その他

(1) 「一人一社運動」をスタート

静岡銀行では、本部の「企業サポート部」を中心に、お取引先企業に対する全行的な経営改善支援、事業再生支援に取り組んでおりますが、平成 16 年 4 月からは、営業店におきましても法人営業担当者（約 600 人）が原則一人一社以上の経営改善支援を行う「一人一社運動」（対象先約 650 社）を推進しております。

(2) 静岡中小企業支援ファンド“パートナー”が地元企業の再生支援を決定

平成 16 年 3 月に、グループ会社である静岡キャピタル株式会社を運営会社として、中小企業総合事業団および静岡県下の地域金融機関と連携し、「静岡中小企業支援ファンド“パートナー”」を設立しました。静岡県中小企業再生支援協議会の推薦案件を中心に、地域に有用で再生する可能性のある中小企業を対象とした有効な再生スキームとして活用されており、平成 16 年 10 月には、地元企業である運送船会社の再生支援が決定しました。

(3) 介護・医療分野に対するサポートチームを設置

将来の地域経済の発展を担うニュービジネス育成の一環として、平成 16 年 4 月、本部に「介護・医療サポートチーム」を設置し、今後の成長が見込まれる介護・医療分野への支援機能を強化しました。また同月より、介護保険事業者などの資金調達手段の多様化を支援するため、報酬債権を譲渡担保とした短期融資商品「しずぎん介護・医療ビジネスサポートローン」の取扱いを開始しました。

(4) 資産形成をお手伝いする新たなサービス・運用商品の取扱いを開始

平成 16 年 4 月に、静岡県内の主要店舗・ローンセンターを中心にコンサルティングツール「リプコス」を導入し、個人のお客さまを対象として、生涯にわたるキャッシュフローをベースに、資産運用・住宅ローン借入などのマネープランについて、各々のニーズにマッチした総合的な提案を行うサービスの取扱いを開始しました。また、お取引先の多様化する資産運用ニーズに対応するため、平成 16 年 6 月には据置期間終了時の受取額が確定している定額個人年金保険「新個人年金」を、さらに 7 月には遺族年金特約があり一定条件での元本保証付きの変額個人年金保険「プレミエール」の取扱いを開始するなど、魅力ある商品ラインナップの拡充を図りました。

(5) 銀行本体による証券仲介業への参入を決定

静岡銀行では、証券仲介業が銀行に解禁される平成 16 年 12 月 1 日より、証券子会社である静銀ティーエム証券株式会社を提携証券会社として同業務を開始する予定です。静銀ティーエム証券株式会社との連携を一段と強化することで、お客さまの様々なニーズへ対応し、総合金融サービス機能の一層の拡充を図ってまいります。

(6) 静銀ティーエム証券の本店営業部が銀行との共同店舗として移転オープン

平成 16 年 7 月に静銀ティーエム証券株式会社の本店営業部が、静岡銀行呉服町支店 2 階に移転し、銀行との共同店舗としてオープンしました。これにより、静銀ティーエム証券株式会社は、静岡県内 12 店舗のうち、共同店舗が 8 店舗となりました。

III 経営成績及び財政状態

1. 経営成績

(1) 連結ベースの業績

静岡銀行グループの連結経常収益は、静岡銀行での「資金運用収益」および「その他業務収益」を中心に前年同期比 14 億 22 百万円減少して 929 億 9 百万円となりました。「資金運用収益」は有価証券利息配当金の減少を、「その他業務収益」は国債等債券売却益の減少を主因としております。

一方、連結経常費用は、静岡銀行での「その他業務費用」、「営業経費」および「その他経常費用」を中心に前年同期比 96 億 93 百万円減少して 617 億 50 百万円となりました。「その他業務費用」は国債等債券売却損の減少を、「営業経費」は人件費の減少、「その他経常費用」は株式等売却損の減少を主因としております。

この結果、連結ベースの経常利益は前年同期比 82 億 71 百万円増益の 311 億 59 百万円となりました。

また、静岡銀行での厚生年金基金代行部分の過去分返上および貸倒引当金取崩により、前年同期を 144 億 41 百万円上回る 147 億 73 百万円の特別利益を計上いたしました。

一方、特別損失も静岡銀行における固定資産の減損会計の早期適用による減損損失計上などにより、前年同期比 17 億 32 百万円増加し 25 億 32 百万円となりました。

この結果、連結中間純利益は前年同期比 119 億 55 百万円増益の 251 億 55 百万円となりました。

これにより、当中間期の 1 株当たり連結中間純利益は 35 円 49 銭となりました。

つぎに事業セグメント別では、銀行業での経常収益は前年同期比 13 億 20 百万円減少して、795 億 1 百万円、経常費用は 92 億 83 百万円減少して 498 億 84 百万円となりました。これにより銀行業の経常利益は前年同期比 79 億 62 百万円増益の 296 億 17 百万円となりました。

また、リース業での経常利益は前年同期比 42 百万円増加して 6 億 77 百万円、その他事業での経常利益は 1 億 39 百万円減少して 5 億 17 百万円となりました。

なお、グループの中核である静岡銀行の利益の状況はつぎのとおりです。

経常収益は、有価証券利息配当金などの「資金運用収益」の減少を中心に前年同期比 11 億 29 百万円減少しました。一方、経常費用は、預金利息などの「資金調達費用」の減少に加え、人件費を中心とする「営業経費」および国債等債券売却損を中心とする「その他業務費用」の減少などにより前年同期比 92 億 34 百万円減少しました。この結果、経常利益は前年同期比 81 億 5 百万円増益の 296 億 64 百万円となりました。また、中間純利益も前年同期比 123 億 1 百万円増益の 251 億 41 百万円となりました。

(2) 平成 17 年 3 月期の業績見通し

静岡銀行グループの平成 17 年 3 月期の業績見通しは、経常収益 1,810 億円、経常利益 555 億円、当期純利益 391 億円を予想しております。このうち静岡銀行単体では、経常収益 1,535 億円、経常利益 535 億円、当期純利益 390 億円を予想しております。

(3) 利益配分について

静岡銀行グループの中核である静岡銀行では、当中間期の利益水準などを勘案し、株主の皆さまへの利益還元を図るため、本日（11 月 22 日）開催の取締役会において、中間配当金は 1 株当たり 3 円 50 銭とし支払開始日は平成 16 年 12 月 10 日とすることを決議いたしました。

2. 財政状態

(1) 資産・負債・資本の状況

静岡銀行グループの平成 16 年 9 月末の資産は、静岡銀行の現金預け金を中心に前年度末に比べ 209 億 54 百万円減少して 8 兆 862 億 89 百万円となりました。負債につきましては、静岡銀行の預金を中心に前年度末に比べ 343 億 32 百万円減少し 7 兆 4,725 億 55 百万円となりました。

また、資本勘定は、利益剰余金の増加により、前年度末に比べ 124 億 40 百万円増加し 6,030 億 74 百万円となりました。

グループの中核である静岡銀行の主要勘定の特徴はつぎのとおりです。

○貸出金

中小企業および個人を中心とする地域のお客さまの資金ニーズに積極的におこたえした結果、当中間期末の貸出金残高は前年度末に比べ 108 億 53 百万円増加して 4 兆 9,803 億 41 百万円となりました。

○預金等

当中間期末の総預金残高は前年度末に比べ 444 億 47 百万円減少して 6 兆 7,193 億 27 百万円となりました。

また、超低金利環境下、多様化する資金運用ニーズにおこたえするため、個人のお客さまを中心に、円貨預金に加え外貨預金、投資信託、国債、個人年金保険などを対象とする預り資産の積み上げに注力いたしました。この結果、個人のお客さまの預り資産残高は、前年度末に比べ 802 億 99 百万円増加し 5 兆 4,049 億 45 百万円となりました。

なお、静岡銀行では、資金調達手段の多様化、安定的な長期資金の確保を目的として、高格付を活かして国内および海外での普通社債を発行しており、当中間期末の社債残高は 1,766 億 30 百万円となっております。

○有価証券

国内外の景気先行きに対する見方が交錯し方向感のつかみにくい相場展開の中、リスク量をコントロールし、健全かつ安定的な収益を確保できる有価証券ポートフォリオの構築につとめてまいりました。

この結果、当中間期末の有価証券残高は前年度末に比べ 97 億 43 百万円減少し 2 兆 352 億 70 百万円となりました。

(2) 連結キャッシュフローの状況

当中間期末の連結キャッシュ・フローは、「投資活動によるキャッシュ・フロー」が有価証券の売却・償還などにより 19 億 96 百万円のプラスとなりましたが、「営業活動によるキャッシュ・フロー」は預金の減少を主因に 83 億 55 百万円のマイナス、「財務活動によるキャッシュ・フロー」も配当金支払などにより 29 億 21 百万円のマイナスになりました。

この結果、「現金及び現金同等物の中間期末残高」は 92 億 55 百万円減少して 1,096 億 92 百万円となりました。

(3) 不良債権の開示額

当中間期末の破綻先債権、延滞債権などのリスク管理債権の合計額は、連結ベースで前年度末に比べ 142 億 35 百万円減少し 2,732 億 13 百万円となりました。貸出金残高に対する比率も 5.51%と前年度末に比べ 0.28%低下しました。

静岡銀行単体でのリスク管理債権の合計額は 2,668 億 22 百万円、貸出金残高に対する比率は 5.35%と、前年度末に比べそれぞれ 136 億 12 百万円の減少、0.28%の低下となりました。また、資産の自己査定によりIV分類とされた債権について部分直接償却を実施した場合を試算しますと、リスク管理債権の合計額は 2,463 億 31 百万円、貸出金残高に対する比率は 4.96%となります。

なお、金融再生法に基づく不良債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権・危険債権・要管理債権）の合計額は、連結ベースで 2,750 億 40 百万円、静岡銀行単体で 2,686 億 26 百万円となっております。

(4) BIS 自己資本比率等

当中間期末の BIS 自己資本比率（国際統一基準）は、連結ベースで 13.88%、うち Tier I のみの比率でも 11.75%と高水準を維持しています。また、静岡銀行単体の BIS 自己資本比率は 13.70%、（うち Tier I 比率 11.60%）となっております。なお、税効果相当額を含めずに算出した「中核自己資本比率」は連結ベースで 10.51%、静岡銀行単体で 10.43%となっております。

また、当中間期の ROE（基礎的業務純益ベース）は 10.20%、ROA（基礎的業務純益ベース）は 0.64%となりました。

比較中間連結貸借対照表

	前中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	比較増減 (百万円)	前連結会計年度の 連結貸借対照表 (平成16年3月31日)	比較増減 (百万円)
区分	金額(百万円)	金額(百万円)		金額(百万円)	
(資産の部)					
現金預け金	451,312	407,556	△43,755	421,903	△14,346
コールローン及び買入手形	52,287	79,400	27,113	84,340	△4,939
買入金銭債権	250,858	245,697	△5,160	244,424	1,273
特定取引資産	207,284	128,477	△78,806	136,957	△8,480
金銭の信託	0	—	△0	—	—
有価証券	2,009,422	2,070,934	61,512	2,079,879	△8,944
貸出金	4,919,118	4,957,856	38,738	4,958,767	△910
外国為替	3,008	3,439	430	3,364	75
その他資産	52,433	53,508	1,075	50,942	2,566
動産不動産	108,003	101,386	△6,617	105,341	△3,955
繰延税金資産	17,632	3,370	△14,261	3,487	△117
支払承諾見返	114,854	120,423	5,569	112,280	8,142
貸倒引当金	△96,012	△85,051	10,961	△94,104	9,052
投資損失引当金	△361	△712	△351	△342	△369
資産の部合計	8,089,840	8,086,289	△3,551	8,107,243	△20,954
(負債の部)					
預金	6,652,744	6,742,474	89,729	6,794,099	△51,625
譲渡性預金	170,770	128,790	△41,980	135,330	△6,540
コールマネー及び売渡手形	220,623	93,102	△127,520	94,335	△1,232
債券貸借取引受入担保金	69,181	84,421	15,239	51,592	32,828
特定取引負債	3,365	2,372	△992	3,031	△659
借入金	27,920	27,776	△144	29,155	△1,378
外国為替	267	133	△133	280	△147
社債	176,750	176,630	△120	173,414	3,216
その他負債	64,007	66,139	2,131	81,513	△15,374
退職給付引当金	25,496	23,939	△1,556	26,795	△2,855
特別法上の引当金	2	4	1	3	0
繰延税金負債	42	6,348	6,306	5,055	1,292
支払承諾	114,854	120,423	5,569	112,280	8,142
負債の部合計	7,526,024	7,472,555	△53,469	7,506,887	△34,332
(少数株主持分)					
少数株主持分	9,324	10,659	1,334	9,722	936
(資本の部)					
資本金	90,845	90,845	—	90,845	—
資本剰余金	54,884	54,886	2	54,884	2
利益剰余金	369,141	379,656	10,514	357,383	22,272
その他有価証券評価差額金	69,389	87,512	18,123	97,558	△10,045
為替換算調整勘定	△1,049	△787	262	△1,063	276
自己株式	△28,720	△9,039	19,681	△8,974	△65
資本の部合計	554,490	603,074	48,583	590,633	12,440
負債、少数株主持分 及び資本の部合計	8,089,840	8,086,289	△3,551	8,107,243	△20,954

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

比較中間連結損益計算書

	前中間連結会計期間 (自 平成15年 4 月 1 日 至 平成15年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成16年 9 月30日)	比較増減 (百万円)	前連結会計年度の 連結剰余金計算書 (自 平成15年 4 月 1 日 至 平成16年 3 月31日)
区分	金額(百万円)	金額(百万円)		金額(百万円)
経常収益	94,331	92,909	△1,422	180,699
資金運用収益	61,185	59,753	△1,432	119,674
(うち貸出金利息)	(45,458)	(45,651)	(193)	(91,301)
(うち有価証券利息配当金)	(14,086)	(12,052)	(△2,033)	(25,053)
信託報酬	0	—	△0	1
役務取引等収益	21,064	21,894	830	42,472
特定取引収益	252	818	565	915
その他業務収益	2,685	1,004	△1,681	4,010
その他経常収益	9,142	9,438	296	13,623
経常費用	71,444	61,750	△9,693	133,627
資金調達費用	8,049	6,730	△1,319	14,363
(うち預金利息)	(4,078)	(3,252)	(△826)	(7,018)
役務取引等費用	10,183	10,120	△62	20,198
特定取引費用	162	—	△162	—
その他業務費用	4,827	1,534	△3,293	5,149
営業経費	42,867	40,370	△2,496	84,091
その他経常費用	5,352	2,993	△2,359	9,825
経常利益	22,887	31,159	8,271	47,071
特別利益	331	14,773	14,441	659
特別損失	800	2,532	1,732	1,388
税金等調整前中間(当期)純利益	22,418	43,400	20,981	46,342
法人税、住民税及び事業税	3,843	9,917	6,074	13,533
法人税等調整額	4,836	7,747	2,911	4,987
少数株主利益	538	579	40	858
中間(当期)純利益	13,200	25,155	11,955	26,962

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

比較中間連結剰余金計算書

	前中間連結会計期間 (自 平成15年 4 月 1 日 至 平成15年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成16年 9 月30日)	比較増減 (百万円)	前連結会計年度の 連結剰余金計算書 (自 平成15年 4 月 1 日 至 平成16年 3 月31日)
区分	金額(百万円)	金額(百万円)		金額(百万円)
(資本剰余金の部)				
資本剰余金期首残高	54,884	54,884	0	54,884
資本剰余金増加高	—	2	2	0
自己株式処分差益	—	2	2	0
資本剰余金中間期末(期末)残高	54,884	54,886	2	54,884
(利益剰余金の部)				
利益剰余金期首残高	358,869	357,383	△1,485	358,869
利益剰余金増加高	13,200	25,155	11,955	26,962
中間(当期)純利益	13,200	25,155	11,955	26,962
利益剰余金減少高	2,928	2,883	△45	28,448
配当金	2,877	2,834	△42	5,016
役員賞与	50	48	△2	50
自己株式処分差損	0	—	△0	—
自己株式消却額	—	—	—	23,381
利益剰余金中間期末(期末)残高	369,141	379,656	10,514	357,383

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

比較中間連結キャッシュ・フロー計算書

	前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度の連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
区分	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間(当期)純利益	22,418	43,400	46,342
減価償却費	10,113	9,772	20,235
減損損失	—	1,824	—
貸倒引当金の増加額	△6,328	△9,052	△8,237
投資損失引当金の増加額	33	369	14
退職給付引当金の増加額	△2,526	△2,855	△1,228
役員賞与支払額	△66	△65	△66
資金運用収益	△61,185	△59,753	△119,674
資金調達費用	8,049	6,730	14,363
有価証券関係損益(△)	2,839	△3,916	1,750
金銭の信託の運用損益(△)	3	—	3
動産不動産処分損益(△)	474	684	739
特定取引資産の純増(△)減	△25,458	8,480	44,868
特定取引負債の純増減(△)	△530	△659	△864
貸出金の純増(△)減	△51,048	9,694	△98,782
預金の純増減(△)	△186,740	△75,651	△20,057
譲渡性預金の純増減(△)	△57,220	△6,540	△92,660
借入金の純増減(△)	△1,516	△1,378	△281
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	98,261	11,220	107,700
コールローン等の純増(△)減	50,847	9,217	16,199
買入金銭債権の純増(△)減	△50,217	△1,273	△43,783
コールマネー等の純増減(△)	141,501	△2,413	18,928
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	38,878	30,117	22,405
外国為替(資産)の純増(△)減	△282	△74	△638
外国為替(負債)の純増減(△)	54	△147	68
資金運用による収入	65,304	61,190	126,433
資金調達による支出	△8,793	△6,560	△15,674
その他	△30,313	△21,135	△19,264
小計	△43,449	1,223	△1,159
法人税等の支払額	△7,781	△9,579	△12,131
営業活動によるキャッシュ・フロー	△51,230	△8,355	△13,291
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出	△575,059	△312,548	△956,393
有価証券の売却による収入	368,147	188,977	508,842
有価証券の償還による収入	211,196	132,343	412,399
動産不動産の取得による支出	△9,137	△8,329	△16,477
動産不動産の売却による収入	1,747	1,553	2,739
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,104	1,996	△48,889
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
配当金支払額	△2,877	△2,834	△5,016
少数株主への配当金支払額	△20	△23	△20
自己株式の取得による支出	△5,009	△80	△8,686
自己株式の売却による収入	76	17	119
財務活動によるキャッシュ・フロー	△7,831	△2,921	△13,604
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	△36	24	△58
V 現金及び現金同等物の増加額	△62,202	△9,255	△75,844
VI 現金及び現金同等物の期首残高	194,792	118,948	194,792
VII 現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	132,590	109,692	118,948

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)
1 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社 12社 主要な会社名 静銀経営コンサルティング株式会社 静銀リース株式会社 欧州静岡銀行 (Shizuoka Bank(Europe) S.A.) (2) 非連結子会社 該当ありません。
2 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。 (2) 持分法適用の関連会社 該当ありません。 (3) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。 (4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。
3 連結子会社の中間決算日等に関する事項	連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。 9月末日 12社
4 会計処理基準に関する事項	(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。 また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。 (2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。 (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。 (4) 減価償却の方法 ① 動産不動産 当行の動産不動産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3年～38年 動産 2年～20年 連結子会社の動産不動産については、主として税法基準による定率法により償却しております。 なお、リース資産については、リース期間を耐用年数とする定額法により償却しております。

	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)
	② ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、当行及び国内連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により償却しております。 (5) 繰延資産の処理方法 社債発行費は支出時に資産として計上し、3年間の均等償却を行っております。 また、社債発行差金については資産として計上し、社債の償還期間にわたり均等償却を行っております。 (6) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等、法的又は形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。上記以外の債権(正常先債権・要注意先債権)については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。 (7) 投資損失引当金の計上基準 投資損失引当金は、投資等について将来発生する可能性のある損失に備えるため、投資先の財政状態等を勘案し、必要と認められる額を計上しております。 (8) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務 その発生年度に全額を損益処理 数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理(追加情報) 当行は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分の過去分返上及び厚生年金基金から基金型の確定給付企業年金への移行について、平成16年4月1日に厚生労働大臣から認可を受け、平成16年9月28日に国に返還額(最低責任準備金)の納付を行っております。 これによる当中間連結会計期間における損益に与える影響額は、それぞれ特別利益として9,054百万円、その他経常収益として1,948百万円を計上しております。 (9) 特別法上の引当金の計上基準 特別法上の引当金は、証券取引責任準備金4百万円であり、次のとおり計上しております。 証券取引責任準備金 証券先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、国内証券連結子会社は、証券取引法第51条の規定に基づき、証券会社に関する内閣府令第35条に定めるところにより算出した額を計上しております。

	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)
	(10)外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。 (11)リース取引の処理方法 当行及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。 (12)重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、キャッシュ・フローを固定するヘッジについて、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。 また、当中間連結会計期間末の中間連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間に応じ平成15年度から4年間にわたって資金調達費用として期間配分しております。 なお、当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は2,166百万円であります。 一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。 連結子会社のヘッジ会計の方法は、当行に準じた方法により行っております。 (ロ)為替変動リスク・ヘッジ 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。 ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。 外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。 (13)消費税等の会計処理 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 (14)税効果会計に関する事項 中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当行及び国内連結子会社の決算期において予定している利益処分方式による圧縮積立金の積立て・取崩し、圧縮特別勘定積立金の取崩し及び特別償却準備金の取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。
5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)
(固定資産の減損に係る会計基準) 固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)が平成16年4月1日以後開始する事業年度から適用することを認めることとされたことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準及び同適用指針を適用しております。これにより税金等調整前中間純利益は1,824百万円減少しております。 なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、改正後の中間連結財務諸表規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。

追加情報

当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)
(外形標準課税) 「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年3月法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する連結会計年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、当行及び一部の国内連結子会社は、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当中間連結会計期間から中間連結損益計算書中の「営業経費」に含めて表示しております。

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

当中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	
1 貸出金のうち、破綻先債権額は8,221百万円、延滞債権額は203,536百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。	
2 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は1,404百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。	
3 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は60,050百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。	
4 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は273,213百万円であります。 なお、1から4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。	
5 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は79,134百万円であります。	
6 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産	
有価証券	487,571百万円
貸出金	43百万円
未経過リース契約債権	14,656百万円

当中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	
担保資産に対応する債務	
預金	104,539百万円
コールマネー及び売渡手形	13,437百万円
債券貸借取引受入担保金	84,421百万円
借入金	6,364百万円
その他負債	6,446百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券189,296百万円及び譲渡性預け金6,996百万円を差し入れております。	
非連結子会社、関連会社の借入金等の担保の差し入れはありません。	
また、動産不動産のうち保証金権利金は2,065百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は50百万円であります。	
7 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,351,804百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが1,318,900百万円あります。	
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。	
8 動産不動産の減価償却累計額	162,874百万円
9 1株当たりの純資産額	851.07円

(中間連結損益計算書関係)

当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	
1 その他経常収益には、当行の厚生年金基金から基金型の確定給付企業年金への移行に伴う利益1,948百万円を含んでおります。	
2 その他経常費用には、株式等償却112百万円を含んでおります。	
3 特別利益には、厚生年金基金の代行部分の過去分返上に伴う利益9,054百万円及び貸倒引当金取崩額5,687百万円を含んでおります。	
4 当行グループは、静岡県内の営業用店舗等15件の土地建物動産について減損損失を計上しております。	
これらの営業用店舗等は、営業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,824百万円)として特別損失に計上しております。	
当行の営業用店舗等については、個別に継続的な収支の把握を行っていることから原則として支店単位で、処分予定資産及び遊休資産については各資産単位でグルーピングしております。また、本部、コンピューターセンター、寮・社宅、厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。	
連結子会社については、各社を1つの資産グループとしております。	
なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、主として不動産鑑定評価基準に基づき算出しております。	
5 1株当たり中間純利益	35.49円

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
平成16年9月30日現在	
現金預け金勘定	407,556百万円
預け金(日銀預け金を除く)	△297,864百万円
現金及び現金同等物	109,692百万円

連結対象会社一覧表

(平成16年9月30日現在)

(金額単位：百万円、%)

会 社 名	所 在 地	主 要 業 務 内 容	設 立 年 月 日	資 本 金	当 行 議決権比率	議 決 権 所有割合
静銀経営コンサルティング 株式会社	静岡市呉服町1丁目 1番地	・経営コンサルティング 業務	昭和37年5月	440	46.3	46.3
静銀リース 株式会社	静岡市呉服町1丁目 1番地の2	・リース業務、融資業務	昭和49年3月	250	5.0	41.6
静岡コンピューターサービス 株式会社	静岡市清水草薙北1 番10号	・コンピューター関連業 務 ・計算受託業務	昭和49年4月	54	5.0	63.5
静銀信用保証 株式会社	静岡市追手町1番13号	・信用保証業務	昭和53年11月	50	5.0	62.3
静銀ディーシーカード 株式会社	静岡市呉服町1丁目 1番地の2	・クレジットカード業務 ・信用保証業務	昭和58年4月	50	5.0	64.0
静岡キャピタル 株式会社	静岡市清水草薙北1 番10号	・株式公開支援業務	昭和59年8月	100	5.0	65.0
静銀ティーエム証券 株式会社	静岡市追手町1番13号	・証券業務	平成12年12月	3,000	65.1	85.1
静銀地頭方代理店 株式会社	榛原郡相良町地頭方 72番地の4	・銀行業務の代理業務	平成7年11月	10	100.0	100.0
静銀総合サービス 株式会社	静岡市清水草薙北1 番10号	・労働者派遣業務 ・用度品・保存帳簿の管 理業務	昭和60年7月	30	100.0	100.0
静岡モーゲージサービス 株式会社	静岡市清水草薙北2 番1号	・銀行担保不動産の評価 ・調査業務 ・火災保険管理業務	平成2年7月	50	100.0	100.0
静銀ビジネスクリエイト 株式会社	静岡市清水草薙北2 番1号	・為替送信、代金取立等 の集中処理業務 ・現金・手形等の精算・整 理業務	平成11年6月	40	100.0	100.0
欧州静岡銀行 〔 Shizuoka Bank (Europe) S.A. 〕	283 Avenue Louise, Bte.13 1050 Brussels, Belgium	・銀行業務 ・証券業務	平成3年2月	24,790 千ユーロ	100.0	100.0

(注) 1. 当行議決権比率、議決権所有割合については小数点第2位以下を四捨五入して記載しております。
2. 証券市場に公開している連結子会社はありません。

セグメント情報

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)

	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	80,520	10,131	3,679	94,331	—	94,331
(2) セグメント間の内部経常収益	301	669	4,858	5,829	(5,829)	—
計	80,822	10,800	8,538	100,161	(5,829)	94,331
経常費用	59,168	10,165	7,881	77,214	(5,770)	71,444
経常利益	21,654	635	656	22,946	(58)	22,887

当中間連結会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	79,303	9,942	3,663	92,909	—	92,909
(2) セグメント間の内部経常収益	198	731	4,667	5,597	(5,597)	—
計	79,501	10,674	8,331	98,507	(5,597)	92,909
経常費用	49,884	9,996	7,813	67,694	(5,944)	61,750
経常利益	29,617	677	517	30,812	346	31,159

前連結会計年度(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	153,730	19,784	7,184	180,699	—	180,699
(2) セグメント間の内部経常収益	638	1,308	9,210	11,158	(11,158)	—
計	154,368	21,093	16,395	191,857	(11,158)	180,699
経常費用	109,080	19,963	15,683	144,728	(11,100)	133,627
経常利益	45,288	1,129	711	47,129	(57)	47,071

(注) 1 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 事業の区分は、連結会社の事業の内容により区分しております。

3 各事業の主な内容

(1) 銀行業

(2) リース業

(3) その他事業……電子計算機の計算請負業務、クレジットカード業務等

【所在地別セグメント情報】

全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外経常収益】

海外経常収益が連結経常収益の10%未満のため、海外経常収益の記載を省略しております。

リース取引

E D I N E Tにより開示を行うため記載を省略しております。

有価証券

(有価証券関係)

※ 中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中の雑買入金銭債権を含めて記載しております。

I 前中間連結会計期間末

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成15年9月30日現在)

種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	1,497	1,492	△4	—	4
地方債	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—
社債	3,549	3,701	152	155	2
その他	3,105	3,255	150	150	—
合計	8,151	8,450	298	306	7

(注) 1 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成15年9月30日現在)

種類	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	136,341	242,171	105,829	107,803	1,974
債券	1,276,700	1,279,077	2,377	9,171	6,793
国債	880,507	879,122	△1,384	4,693	6,078
地方債	78,555	79,275	720	1,092	372
短期社債	—	—	—	—	—
社債	317,637	320,679	3,042	3,384	342
その他	446,029	452,784	6,755	8,117	1,361
合計	1,859,071	1,974,033	114,962	125,092	10,129

(注) 1 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 当中間連結会計期間において、その他有価証券で時価のある株式などについて97百万円減損処理を行っております。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、中間連結決算日において時価が取得原価に対して30%以上下落している銘柄をすべて著しく下落したと判断しております。

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成15年9月30日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
譲渡性預け金	3,893
雑買入金銭債権	230,718
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	6,962
非上場外国証券	1
事業債	17,333
雑証券	2,939

II 当中間連結会計期間末

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成16年9月30日現在)

種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	1,498	1,498	0	0	—
地方債	—	—	—	—	—
社債	3,259	3,394	135	136	1
その他	3,239	3,347	107	107	—
合計	7,997	8,240	242	243	1

(注) 1 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成16年9月30日現在)

種類	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	131,698	264,556	132,857	134,984	2,126
債券	1,310,856	1,319,816	8,960	9,146	186
国債	903,082	909,160	6,078	6,147	69
地方債	81,811	82,297	486	597	111
社債	325,962	328,358	2,396	2,401	4
その他	443,952	448,364	4,412	5,671	1,258
合計	1,886,506	2,032,737	146,230	149,802	3,571

(注) 1 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。当中間連結会計期間における減損処理額は、31百万円(うち、株式31百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、中間連結決算日において時価が取得原価に対して30%以上下落している銘柄をすべて著しく下落したと判断しております。

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成16年9月30日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
譲渡性預け金	6,996
雑買入金銭債権	225,074
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	6,932
非上場外国証券	1
事業債	19,541
雑証券	3,723

III 前連結会計年度末

1 売買目的有価証券(平成16年3月31日現在)

種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	133,172	△0

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成16年3月31日現在)

種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	1,498	1,497	△0	—	0
地方債	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—
社債	3,324	3,461	137	139	1
その他	3,070	3,215	144	144	—
合計	7,892	8,174	281	283	1

(注) 1 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成16年3月31日現在)

種類	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	132,870	279,241	146,370	147,160	790
債券	1,346,604	1,352,280	5,676	9,368	3,692
国債	934,360	936,917	2,556	5,746	3,190
地方債	84,331	84,963	631	908	276
短期社債	—	—	—	—	—
社債	327,912	330,400	2,488	2,713	224
その他	404,938	415,106	10,167	10,682	514
合計	1,884,414	2,046,628	162,214	167,211	4,997

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがないものと判断したものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を前連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、128百万円(うち、株式128百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、連結決算日において時価が取得原価に対して30%以上下落している銘柄をすべて著しく下落したと判断しております。

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
該当ありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	508,832	6,016	7,339

6 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成16年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
譲渡性預け金	3,382
雑買入金銭債権	224,781
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	7,013
非上場外国証券	1
事業債	18,289
雑証券	53

7 保有目的を変更した有価証券(平成16年3月31日現在)
該当ありません。

8 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成16年3月31日現在)

種類	1年以内(百万円)	1年超5年以内(百万円)	5年超10年以内(百万円)	10年超(百万円)
債券	194,404	997,184	27,465	156,338
国債	72,091	706,854	3,130	156,338
地方債	15,363	52,510	17,089	—
短期社債	—	—	—	—
社債	106,948	237,819	7,245	—
その他	288,494	130,242	72,652	102,339
合計	482,898	1,127,427	100,118	258,677

(金銭の信託関係)

I 前中間連結会計期間末

1 満期保有目的の金銭の信託(平成15年9月30日現在)
該当ありません。

2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成15年9月30日現在)

種類	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
その他の金銭の信託	0	0	—	—	—

(注) 1 中間連結貸借対照表計上額は、前中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものです。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

II 当中間連結会計期間末(平成16年9月30日現在)の金銭の信託については、該当ありません。

III 前連結会計年度末(平成16年3月31日現在)の金銭の信託については、該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

I 前中間連結会計期間末

○その他有価証券評価差額金(平成15年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	114,962
その他有価証券	114,962
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	45,451
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	69,511
(△)少数株主持分相当額	121
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	69,389

II 当中間連結会計期間末

○その他有価証券評価差額金(平成16年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	146,230
その他有価証券	146,230
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	58,120
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	88,110
(△)少数株主持分相当額	597
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	87,512

III 前連結会計年度末

○その他有価証券評価差額金(平成16年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	162,214
その他有価証券	162,214
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	64,457
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	97,756
(△)少数株主持分相当額	198
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	97,558

デリバティブ取引

ＥＤＩＮＥＴにより開示を行うため記載を省略しております。

重要な後発事象

当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		
(無担保普通社債の発行について) 当行は、平成16年9月30日開催の取締役会の決議に基づき、長期的投資資金及び一般運転資金に充当するため、平成16年11月12日に国内無担保普通社債300億円を発行しました。		
	第八回	第九回
発行総額内訳	200億円	100億円
発行価格	額面100円につき金100円	額面100円につき金100円
利率	年0.68%	年1.59%
償還方法	満期一括	満期一括
償還期限	平成21年9月18日	平成26年9月19日
(米ドル建無担保普通社債の発行について) 当行は、平成16年9月30日開催の取締役会の決議に基づき、長期的投資資金及び一般運転資金に充当するため、平成16年11月15日に米ドル建無担保普通社債300百万米ドルを発行しました。		
発行価格	額面金額の99.98%	
利率	年3.16%	
償還方法	満期一括	
償還期限	平成20年11月13日	

生産、受注及び販売の状況

銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。